



那谷 勝久がザ・パック<3950>株式の大量保有報告書を提出



ザ・パック<3950>について、**那谷** 勝久が7月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ザ・パック株式会社と取引関係にある企業および個人がザ・パック株式の株式取得により、緊密化を図る一助とする。(3)」によるもの。

報告書によると、**那谷** 勝久のザ・パック株式保有比率は、5.50%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年10月31日。